

# 地域主体の柔軟な公園の管理運営 ～「Park-UP 事業」の創設と北鍵屋公園の取組～

京都市 建設局 みどり政策推進室 公園利活用第二課長 はっとり やすのり  
服部 泰典

## 1. Park-UP 事業創設の経緯 (公園を取り巻く現状・課題)

京都市では、現在、大小合わせて約 950 の公園を維持管理しており、都市の魅力、活力、憩いを生み出す空間として、日々市民に利用されている。一方で、公園施設の老朽化による利用者の減少や公園愛護協力会の会員の高齢化・担い手不足といった課題に直面しており、維持管理に要する費用も年々増加する傾向である。また、公園利用者の多様化するニーズに対応するため、安全上の問題等から、禁止事項の多い画一的な利用ルールによる公園管理となっている。

そこで、令和 3 年度から社会実験として、民間企業等に対して公園の柔軟な利活用を試行的に認め、地域住民・民間企業・行政が継続的に対話を行いながら、公園の新しい使い方を探る「公民連携 公園利活用トライアル事業」(通称「おそとチャレンジ」)に取り組んできた。

選定された事業者には、公園清掃やマナー啓発、また売上の一部還元を要件に、営利活動やさまざまなアイデアのイベント等、公園の柔軟な利活用を実験的に「できる」ようにした。そうすることで、地域住民、民間企業、行政が交流・連携してその魅力を引き出し、公園が地域の魅力向上・活性化の起点となることを目指した。



写真-1 グランピング体験

おそとチャレンジでは、令和 5 年度までの 3 年間に市内の 10 公園で、移動型店舗による飲食提供(キッチンカー)やグランピング体験(写真-1)、公園ウエディング、BBQ、たき火体験など、多彩なイベントを実施してきた。

その成果と課題を踏まえ、公園の柔軟な利活用が一過性の社会実験で終わることなく、持続可能な取組とするため、地域主体による柔軟な公園の管理運営を民間企業等の多様な主体がハード・ソフト両面から支援する「新たな公園運営モデル」の制度構築が必要、との結論に至った。

## 2. 北鍵屋公園での共同研究

京都市南部に位置する伏見区の北鍵屋公園は、昭和 25 年に開園した 2,282 m<sup>2</sup> の街区公園で、市

内の多くの公園と同様に、公園施設の老朽化や利用者の減少、公園愛護協会の会員の高齢化といった課題を抱えていた。

新たな公園運営モデルの制度構築を目指し、地域に身近な街区公園等を対象とした共同研究を実施するため、令和4年に民間企業等の公募を行った。そこに、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下、「セブンイレブン」という）から、地域住民が公園を運営する上で課題となる「交流拠点」や「資金」を民間企業等が支える仕組みの提案を受けた。地域交流施設を併設した店舗の整備および店舗の収益を公園運営に還元する仕組みである。そこで、制度として実装が可能か検討するため、北鍵屋公園をモデル公園として、共同研究を実施することとした。

令和4年8月には、共同研究に承諾いただいた藤森学区を加え取組を開始。自治会等と数多くの協議を重ねた後、より多くの地域住民の意見を求めるため、ワークショップや公園でのイベントを開催した。

令和5年4月からは、自治会等に参加する地域住民の他に、ワークショップや現地イベントに参加した子育て世代、公園に隣接する地区の地域住民等を加えた12名と、セブンイレブン、京都市による3者のプロジェクトチームを立ち上げ、実現に向けた検討をさらに進めた。

プロジェクトチームでは、公園を取り巻く現状や地域の目指す公園の未来像について検討し、新たな地域主体の公園運営を行っていく旨を3者で共有できたことで取組が前進した。

地域交流施設や店舗の大きさ、配置、使い方、公園の広場や遊具の配置といった話し合いを重ね、令和5年11月には、プロジェクトチームでまとめた新たな公園の計画案を地域住民に広く周知する実証実験「きたかぎ屋オープンパーク」を開催した（写真-2）。当日は約700人の来園があり、計画に対して賛同する意見が多く寄せられる等、地域住民への周知は成功し、イベントは好評のうちに閉会した。



◎伏見の写真館これから

写真-2 きたかぎ屋オープンパークの様子

その後も地域住民の意見を計画に反映させるため、京都市主導ではなくプロジェクトチームに参加している地域住民が架け橋となり、例えば、駐車場の大きさや安全対策についてセブンイレブンと協議を進めたり、プロジェクトの目的を自分たちの声で地域に伝えていく等の取組が行われ、地域が望む公園づくりがかたちとなっていった。

こうして、地域住民、民間企業（セブンイレブン）、行政とで1年半以上（令和4年8月～令和6年3月）にわたる共同研究を行い、地域が主体となる新たな公園運営モデル「Park-UP事業」の制度構築を行った。

### 3. Park-UP事業の概要

北鍵屋公園での共同研究を受け、公園の魅力向上を目指すとともに、地域コミュニティの活性化等、地域課題の解決や価値向上に寄与することを目的として、令和6年2月に「Park-UP事業」を創設した。

Park-UP事業の主な特徴としては、次の3点がある。

- (1) 地域が公園活用を考える提案主体となり、公園の運営方針や地域独自の利用ルールを定め、管理運営を行う公園運営委員会を設立する。
- (2) 地域だけでできないことは、民間企業や大学などの多様なサポート団体と連携することで、公園の楽しみ方を広げ、地域による公園運営の魅力を向上させていく。
- (3) 更なる公園の利活用を目指す地域は、公園内にPark-UP施設を設置することができ、持続

可能な管理運営を目指す。Park-UP 施設とは、公園運営委員会、サポート団体が設置、管理、運営する公園施設で、次の①から③の機能を備えたものである。

- ① 公園利用者の交流スペースとしての機能
- ② イベントスペースとしての機能
- ③ 物品等の保管スペースとしての機能

また、柔軟な公園の管理運営に資すると認められる店舗などの便益施設等を併設することも可能である。

Park-UP 事業の流れは、フェーズ1からフェーズ3まで、地域の取組の段階に応じて3つの段階に分かれており、地域が目指す公園の使い方・

将来像に合わせ、取り組むフェーズを選択することが可能となっている（図-1）。

また、Park-UP 事業に取り組む公園では、基礎的な建蔽率を10%上乗せできるように、条例改正を行った（図-2）。

なお、Park-UP 事業は、地域に身近な街区公園などの住区基幹公園を対象としており、広域公園のように規模の大きなものについては、公園を取り巻く関係者の数が非常に多く、関係者同士の相互理解と合意形成が必要不可欠であり、Park-UP 事業とは異なる枠組みで取り組む必要があると考えている。

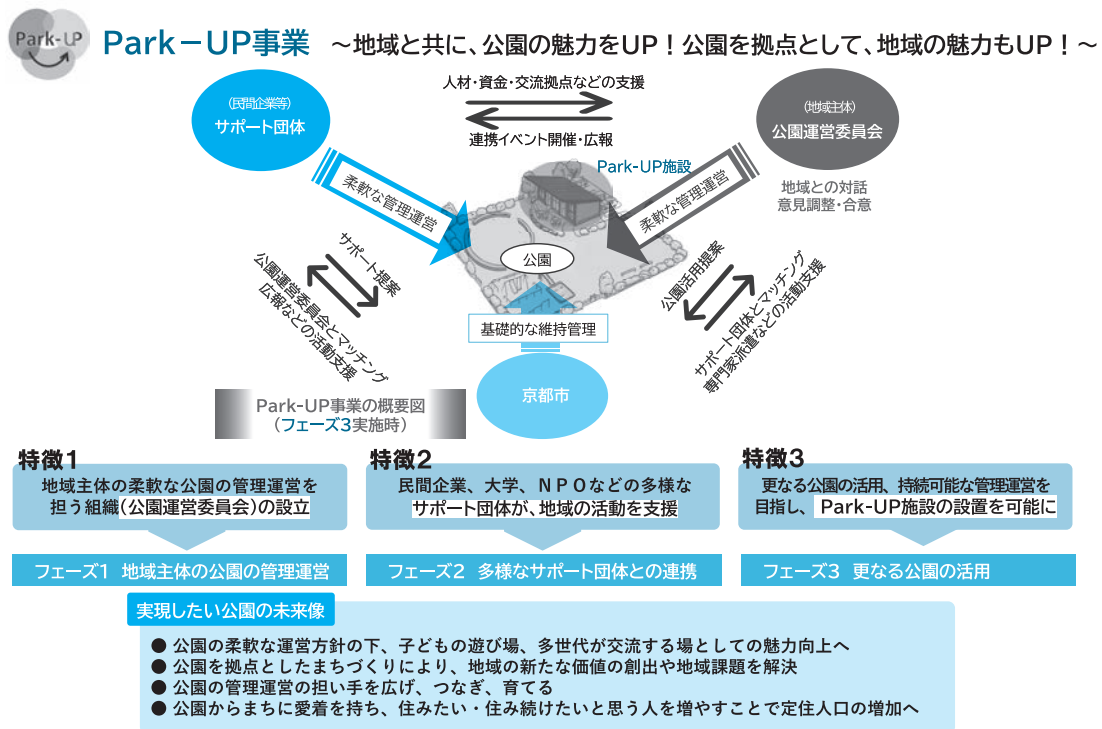


図-1 Park-UP 事業の概要

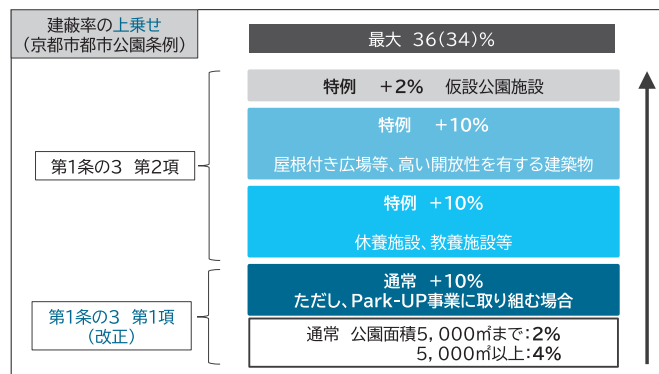


図-2 建蔽率の上乗せ（条例改正）

#### 4. Park-UP 事業の取組拡大を目指して

行政主導ではなく、地域のメンバーが中心となり、地域住民の意見を計画に反映してきた北鍵屋公園では、地域が望む公園づくりを進め、令和6年11月、Park-UP事業の活用第1号として、公園内にPark-UP施設（地域交流施設とコンビニエンスストア）がオープンし、地域交流施設を拠点とした公園づくり、まちづくりが地域主体で本格的に始まった（写真－3～5）。

地域と検討を始めてから2年以上の長い年月を要したが、北鍵屋公園の成果は、プロジェクトチームに参加した地域住民が中心となり、公園利用者や学校を巻き込みながら、意見募集や合意形成を進めた結果であり、行政だけでは決して成し得なかったことだと考えている。

Park-UP事業はまだスタートしたばかりであり、行政だけでできることには限りがある。

Park-UP事業を広めるために、公園に興味を持つ地域住民や民間企業などが集まり、各公園での事例紹介や情報交換ができる交流の場として、Park Summit KYOTOを開催している（写真－6）。

これまでのおそとチャレンジや北鍵屋公園での共同研究で培った成果・課題を活かし、地域住民、民間企業、行政が連携し、柔軟な管理運営ができる公園をさらに増やしていきたい。公園の持続可能な運営により、地域住民の満足度向上と都市の魅力づくりに寄与し、自分のまちに住みたい・住み続けたいと思う人を増やしていきたい。

令和7年6月時点で、市内7公園においてPark-UP事業に取り組んでおり、導入を検討している公園も徐々に増えている。今後も地域住民からいただいたアイデアを他の公園へ展開し、地域主体の管理運営が進展するよう取り組んでいく。



写真－3 整備後の北鍵屋公園



写真－5 地域交流施設でのイベント開催



写真－4 地域交流施設（内部）



写真－6 Park Summit KYOTO